



<論説>労働力不足の進展と雇用政策

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 浩一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00002073

労働力不足の進展と雇用政策

佐藤 浩 一

1. ⁽¹⁾序

現代の資本主義経済のもとにおける経済政策の短期的諸手段が、経済成長の進展にともなう変動に対する安定化にむけられており、金融・財政政策を主軸とする有効需要調整政策はこのための代表的なものであった。ところで戦後の安定化政策の主要な目標が所謂完全雇用の達成にあったことは周知のことであるが、今日の資本主義諸国における問題の一つは、いうまでもなくこの完全雇用の維持と物価の安定の両立にあり、現在においても各国がこれに対して尙未だに満足な解答を与えるにいたっていない。このことはまず雇用量の調整策として効果的であった金融・財政政策が、ほぼ完全雇いを達成せる段階においては、物価の安定手段として十全たりえないことを示しているとともに、今日のインフレーションが従来の上にはみられなかった新しい性格を有してきたところに基本的問題が存しているものといわなければならない。この点は換言するならば、経済成長下における労働力不足の進展とともに、これまで進められてきた完全雇用政策に対する一つの転換を求めるものであり、これとともに、これまで所謂労働本位制の

(1) 先にわれわれは現代の雇用政策について若干の考察を進めたが、(拙稿、(1)「現代における雇用政策の考察」、(2)「失業賃金及び労働移動」及び(3)「現代雇用賃金政策序説」。何れも大阪府立大学「経済研究」、13巻2号、6号及び15巻1、2号。) 本論も現代の雇用政策のもつ問題点を考察する上では、これらの研究と相補うものであるが、ここでは主として労働力不足に伴う問題の展開を求めたものであって、現代の雇用政策のもつ特質や内容は右の拙稿においてふれている。

もとに放置されてきた賃金問題にすらも何らかの対策の必要を迫るに
さえいたり、昨今の所得政策についての論議はその端的な現われとい
いうるであろう。即ち、戦後の各国の経済政策の目的が凡ゆる環境の
もとにおいて完全雇用の確保を達成しえたことは、有効需要の拡大の
結果としての価格の上昇や国際収支の不均衡、更には対外的貨幣価値
の下落等の問題に負担をかけることによってえられたものであり、こ
の意味において労働本位制が稼働しえたといえるであろう。⁽²⁾かくて金
本位制の崩壊に伴う cheap money の出現が完全雇用の達成を保持し
えたとはいえ、これがインフレの必然的な出現を招いたことはきわめ
て当然の帰趨であった。ここにむしろ労働力不足下における新しい雇
用政策が更めて考慮されるにいたり、更には前述の如き完全雇用と物
価安定の両立という困難な課題にたちむかわざるをえない過程が存し
ていたといえる。⁽³⁾

このような雇用量の調節に重点をおいた政策の展開は、他方におい
て下方硬直的な賃金率の変動に対して、それが労働市場における需給
調節のシグナルとしての機能を、雇用量の増大—賃金の上昇という場
合にのみ果させるという極めて不完全な状態におかせていたわけであ
って、労働組合の発達や賃金決定機構上の制度的要因が存在した結果
であるにせよ、また労働市場のもつ本質的な不完全性に依るものであ
ったという理由にせよ、資本主義経済本来の市場のメカニズムに反す
る作用を助長せしめる結果を生じていたことは極めて重大な問題の発

(2) 周知の如く、これらの諸点については、夙に J. Hicks が指摘している
点である。このことは更に J. H. Richardson によって敷衍されている。
J. Hicks, "Economic Foundation of Wage Policy" in *Essays in World
Economics*, 1959. 大石泰彦訳「世界経済論」昭和39年。J. H. Richardson,
"Wage Policy and a Labour Standard" *Economic Journal*, 1956, September,
pp. 431~441.

(3) この雇用政策の現代的特質は拙稿、前掲(1)及び(3)において展開した。こ
の点はまた、R. A. Gordon, *The Goal of Full Employment*, 1967. Chap. 2, 3.
に述べられている。

生であった。このことは資本主義経済社会の自動調整機能の後退による、雇用量の変動をも包含せる経済活動水準の調整が個々の企業の活動に抵触せざる間接的諸手段によって操作されたのに比して、労働市場における労働の価格としての賃金の操作は、その機能の硬直化にも拘らず何ら巨視的政策の対象におかれず、つねにその枠外におかれていたことを示すものにほかならない。今日のインフレーションが混合インフレとしての性格をおび、コストの面からの要因の無視しえざる状態のもとにおいて、賃金の著しい上昇の継続とその高位水準化の傾向は、完全雇用と物価安定の両立という政策的課題への対策を考慮する場合に放任するわけにはいかないであろう。しかしながら右の如き労働市場の性格は、賃金問題に対して一方において資本主義経済本来の姿に放任しつつ、他方においては完全雇用を保持せしめつつ、インフレへの影響を示さぬような何らかの自律的調整を求めていることは可成り身勝手な機能を労働市場に求めているものといわねばならない。この意味において、積極的な雇用政策に比して巨視的賃金政策に対しては、政府は全く手を拱いているかの如き観を呈し、また個別経済に賃金政策は存しても一国経済全体としては存しないとさえ極言されるのも蓋し当然の結果であろう。したがって実行の条件や可否の問題は別としても、所得政策が今日主張される所以も上述の経緯をみればきわめて根拠のあることとというるのである。

しかしながら、所謂賃金政策といわれるものが今日まで政策的観点から何ら存していなかったわけではない。そのもっとも端的な例としてあげられるものは、いうまでもなく最低賃金設定にみられる施策であり、賃金の下方水準の保持といういわば社会政策的性格の強いものであった。⁽⁴⁾が、今日の問題は賃金の上方への圧力に対する対策であり、

(4) 周知の如く国家の賃金に対する介入の歴史は極めて古いものがある。しかし18世紀の“自由放任”経済の到来とともに、賃金規制が薄れ、今日の如き個々の交渉に委ねられた結果、政府の賃金に対する干渉は最低賃金の形において導入されるにいたったと考えられる。B. C. Roberts, *National Wage*

しかも政府による賃金政策が、一般賃金水準の規制を通して経済安定の保持と、公正な満足すべき賃金構造の確立という目標にかなうものでなければならない。戦時中に各国でとられた賃金統制にみられる政策を別とするならば、戦後において若干の国々—オランダ・スウェーデンらの北欧諸国にみられた中央集中的政府統制のもとでの賃金交渉方式は、右の目的にそった典型的な政府による賃金政策ということが出来るであろう。これに対してわが国やアメリカの如く企業別、産業別に賃金交渉が行われる国々においては、この意味における賃金政策が存在したとはいいがたい。しかしながら、賃金が労働という生産要素の代価である以上、その水準は需給関係を反映したものでなければならないのは当然であるが、たとえ政府による賃金統制が存在しない条件のもとにおいても、労働市場の不完全性による賃金の伸縮性の喪失に伴う賃金変動の限界を、完全雇用保持政策が他の政策によって制約を受けたと同じように、国民所得の増大、適正な労働分配率、完全雇用の保持、安定価格と健全な国際収支等の経済的諸条件と併存しうるものであることが望ましいことはいうまでもない⁽⁵⁾。そしてこのような制約条件のもとにおいて、賃金を巨視的問題として把えるものとするならば、当然この政策に対する基準が必要となろうし、また許容しうる賃金の変化率をいかに判定するかによって、この基準や変化率を実現しうる条件の整備が政策上の諸手段によってどこまで現実化しうる

Policy in War and Peace, 1958. Chap. 1.

- (5) *op. cit.*, chap. 11. 結局のところ *national wide* の賃金政策を求めようとするならば、政府も介入せる中央集中的団体交渉によって賃金を決定することになるであろう。この賃金統制の集中的体系は、完全雇用下、労働組合の費用、価格のインフレ的增加に及ぼす圧力を回避し、賃金構造が資源配分としての役割を果し、賃金が公正の基準に従っているという三つの基盤をこれによって与えるものでなければならない。しかしながら今日までこれが、中央交渉方式をとる国においてすらも十分に履行されているとはいえない。まして分散的交渉による国々においては、政府の規制が最も早く破られ、他の諸政策との両立を困難なものにしていることはいうまでもない。

かが政策上の問題となるであろう。⁽⁶⁾しかしながら今日の政策的課題としての賃金問題が大きい関心事として把えられる所以は、このような基本的な基準が現実には容易に貫かれることは難しく、⁽⁷⁾結果として経済の他の分野—とくに物価問題に大きい影響を与えているからにはかならず、それが各国の制度的要件の相異によって異った影響となって現われてきている点にも、この政策に対する一般的政策の生じにくい条件を形づくっているものといわねばならない。かくて、今日資本主義経済の下に自由な市場機構の作用を原則とし、価格、数量それ自体に直接規制を与えることなく、間接的政策手段に依拠しつつ、他方労働本位制の下での賃金の好ましいあり方を実現する方向は、結局のところ直接賃金そのものに手を下すことなく、可成り間接的手段—好ましい賃金水準実現のための諸条件の整備という方向にむかわざるをえ

(6) E. Lundberg, "General Survey of Some Issues of Wage Policy," in *Wages Policy under Full Employment* by E. Lundberg (ed.). 1952. Chap 1.

(7) この点は、一般的経済理論に従えば、賃金が生産性に基づいて決定されることになることを求めているものであることはいうまでもない。賃金が物価に対する影響を与えないものであることを求めるのであるならば、一人当りの賃金収入が、実質生産性と同じだけ増加することを求めるものであって、いま Pitchford によれば W を賃金収入高、 P を一般物価指数、 m を W/P として、労働の限界生産物を示すならば、

$$\frac{dW}{dt} \cdot \frac{1}{W} = \frac{dP}{dt} \cdot \frac{1}{P} + \frac{dm}{dt} \cdot \frac{1}{m}$$

となることが望ましいわけである。ここで留意すべき点は、 W が賃金率ではなく、賃金収入であって、これは後述する如く、現実には賃金率との差が生産性の増加分を十分超過する可能性を有しているからである。しかも労働市場における賃金の生産性に調整せしめる上での困難性が、制度的要因をも含めて存在し、この理論を貫くことによる賃金の相対的分け前の一定性の問題は常に組合の反撥を招くことによっても容易ではない。したがって、賃金変動のインフレ効果は、賃金設定の段階において既にその要因を与えているのであって、今日ではたんに賃金率を生産性原則に調整せしめることに依拠するのみで、賃金政策の答となすことは出来ない。J. Pitchford, "The Usefulness of the Average-Productivity Wage Adjustment Rule," *Economic Record.*, 1971, June, pp. 255~261.

ないであろう。したがって、これはたんなる労働市場のみの問題の域をこえた局面も生ずるであろうし、経済構造それ自体の改善問題にもつながるものとなるであろう。

かくて、今日の資本主義経済のもとにおいて完全雇用と物価安定のジレンマにも拘らず依然として放任せる賃金政策を続けている場合、両者の両立に対する多岐にわたる諸政策の中で視点を労働市場を中心に考慮するならば、上述の間接的政策として端的に労働市場政策や man-power 政策が示されるであろう。⁽⁸⁾ とくに近年のわが国においてもみられる人手不足といわれる現象は、今後この傾向が強まりこそすれ、一向に緩和されることは予想されない。しかもこの中における各国にみられた物価のたえざる上昇下における失業の発生や、景気下降期の失業の増大と物価の下方硬直性等の現象は、上述の如く今日のインフレーションの性格の複雑さを示すとともに、完全雇用下における失業問題の特質をも表現しているものといわなければならない。所謂構造的失業、摩擦的失業を中心とする人手不足下の失業問題は、たんなる有効需要の不足というより、技術の進歩に伴うこれに対する労働供給の適応を中心とする労働力の再訓練・教育の問題をはじめとし、労働市場における情報の欠如による労働移動の障害の除去等の問題、あるいは、過少労働力の重要分野への配置による、より効率的活用を求める対策—イギリスにみられる雇用税による施策—等、個々の領域において可成り細部にまでいたる諸対策を行うべきことを求めており、更には就業労働者のみでなく、より広く man-power それ自体に対す

(8) Man-power policy 自体は、しかしながら何も目新しく見出された政策ではない。人間能力の積極的な活用による経済的効率と、社会福祉の向上という観点から既に戦前からみられるところであって、30年代の不況以来の先進国の諸施策にもこれは現われている。しかし一般にそれらは後者の目的に用いられており、積極的に前者の意味にも考慮されてきたのは、やはり戦後の完全雇用が成立して以後の高い失業率と、とくに米国等においては黒人を中心とする貧困問題の出現によるものと考えられる。G. L. Mangum, *The Emergence of Manpower Policy*, 1969. Chap. 1, 2, 3.

る領域にまで拡大されているものといえるであろう。これは当面の労働問題への考察が、より広く人的資源の活用という視点にたつべきことを示したものであり、一国の人口に対する労働力率、就業化率等の問題のもつ経済的効果をも無視しえないものとなるであろう。このように今日の雇用政策が被雇用者や失業者の問題から man-power 政策にまで拡大されることが、結局のところは前述の完全雇用と物価安定の両立のための trade-off を幾分なりとも緩和することに資するであろう。そして労働力不足下におけるこのような雇用問題の進展は、雇用構造の変動や労働移動の活潑化等を通して賃金自体の考察へも何らかの影響を与えずにはおかない。以下においては、以上の如き資本主義経済のもとにおける労働市場における不調整の問題を分析し、労働力不足がもたらす雇用の局面への効果が、Phillips Curve にみられる現象として、賃金上昇への圧力の方向へ進展していく場合、その展開のプロセスを労働市場を通して考察することによって、労働力不足下の雇用問題の考慮すべき諸点を求めようとするものである。

2. 労働市場の不調整と賃金率

ところで以上において考察したように、現代の雇用問題をたんなる完全雇用の保持から物価安定との両立の範囲内において考察せんとした場合、直接的統制の行われぬ賃金政策のもとにおいては、考察の対象が狭義の雇用労働力の範囲から man-power 政策へと拡大されていく方向に進むことが思考される。このことは、今日の労働力不足の下での雇用と賃金の関係を安定化させる場合には、たんに就業労働者の雇用量の調節のみではなく、労働力不足が賃金、ひいては物価の上昇に齎す要因を緩和させるために、可成りきめ細かい対策を求めていることを示唆しているものであり、まして労働市場以外の他の諸要因を考慮するならば、政策的手段もまた多岐にわたらざるをえないであろう。そこでいま視点を労働市場からの分析による賃金上昇要因の検討に限り、労働市場を中心としてみた雇用と賃金の安定化方策を求め

よう。C. G. Williams⁽⁹⁾はこの観点から賃金上昇の要因を、まず失業率の変動との関連として捉えた Phillips Curve による分析をあげ、その2には、労働市場の需給分析の立場から、わけでも労働力の移動を中心として賃金の変動との関連を示した S. Behman による分析を示し、その3は、今日の賃金の決定機構の特質、特に団体交渉を中心とする制度的要因との関連において捉えた Eckstein-Wilson による分析、その4として、労働組合の組織率の変動との関連から把握しようとした Hines⁽¹⁰⁾の分析を列挙しその要因とした。これらの要因は何れもいわば賃金決定に際しての直接的要因として示されうるものか、またはその背後にあって強く影響を及ぼすと考えられる要因をあげたものであって、賃金上昇の要因としては一応肯定しうるものであろう。しかしながら第2、3の要因が直接賃金率の決定に強く作用するものとして首肯しうるのに比して、第1、4の要因、わけでも第1の要因は周知の如く極めて問題の多い分析であり、両者の関係は認められても失業率の要因のみが唯一の賃金上昇の要因、換言すれば、それが他の要因とともに賃金上昇の一要因とは認められても、労働市場の不調整除去、妨害要因の除去のみが唯一の賃金安定の政策的手段として断言しえないことは尚今日多くの論争のあることによっても示されており、更に後述する如く、巨視的にみた失業率の立場からの分析自体多くの問題

(9) C. G. Williams, *Labor Economics*, 1970. Chap 13.

(10) これらはそれぞれ次の論文を対象に考察せるものである。A.W. Phillips, "The Relation between Unemployment and the Rate of Change of Money Wage Rates in the United Kingdom. 1861~1957", *Economica*, 1958. November, pp. 283~299. S. Behman, "Labor Mobility, Increasing Labor Demand, and Money Wage Rate Increases in United States Manufacturing" *The Review of Economic Studies*, 1964, October, pp. 253~266. O. Eckstein & T. A. Wilson, "The Determination of Money Wages in American Industry", *Quarterly Journal of Economics*, 1962. August. pp. 379~414. A. G. Hines, "Trade Unions and Wage Inflation in the United Kingdom 1893~1961", *The Review of Economic Studies* 1964, October, pp. 221~252.

を包含している。しかも右の四つの諸要因はいわば併列的に示されているが、問題はむしろこれら要素間の関係に存在しており、例えば今日の労働市場における賃金決定の局面の二面性を考慮するならば、第2、第3の要因たる S. Behman, Eckstein-Wilson の分析は、それぞれ別個に存するものではなく、現実には両者が結果的には一つになってある期間の賃金変動として具現化しているものといわなければならない。したがって national side として把えられた第1の分析が、たんに有効需要の拡大に伴って生じた失業率の減少——それは換言すれば需給の逼迫による賃金の上昇の状態を示すものであるが——のみが唯一の要因と解するのであれば、これは第2の要因分析における S. Behman の分析と同列のものと考えることが出来るであろう。しかしながら、Phillips Curve によって示される賃金の上昇は、このような競争的局面の結果としての賃金変動のみならず、団体交渉という制度的要因のもとにおける賃金の波及効果——その物価への影響はそれぞれの経済構造に強く依存するが——をも包含せる結果であって、賃金交渉の契機となる key bargaining の発生の過程は、競争的局面における供給側の要因に比して、需要側の利用の動きが中心となるであろう。したがって元来一般の財の市場と異って、労働力の需給調整の過程すら制度的要因によって左右される結果としての賃金変動が示される労働市場の特質を考慮するとき、たんに需給面の動きのみの結果と関連して示される Phillips Curve は、それ自体の妥当性の可否に多くの批判が示されることになったのは当然の結果といいえよう。また、次に national side としての賃金の動きが、何らかの巨視的な賃金政策によった政府による施策の結果であるならば、その動向が一つの政策的課題を示しえたであろうが、先にも述べたように今日の資本主義経済のもとにおいては、この関係は個々の企業、産業の段階での賃金変動の結果の累積であり、この点からも失業率の動向から巨視的な政策的手段を帰結することは、今日の財政・金融手段の賃金への効果を考慮するとき可成りの飛躍といわなければならないであろう。もちろん、第

1の分析が巨視的政策の立場から、賃金の安定と完全雇用の併存という政策的課題に対して両者が trade-off の関係にあることを示したメリットは見逃すことは出来ない。が、以上の観点からも示されるように、有効需要の拡大、労働力の相対的不足、失業者の減少という過程において発生する賃金の上昇は、一方では、各企業をして労働力確保のためにその手段を問わず目的を達せしめる方向に行動せしめることによって、他方では労働者をして一層の移動をたかめさせることによってよりよい労働条件を獲得せしめる方向にむかわせることが、更に賃金上昇率を促進せしめる結果となって現われている。

前者の問題は労働力への需要増加に比して供給側においてたんに情報が不足しているという労働市場の不完全性にのみ帰因している結果ではない。元来労働市場の特質の一つは、賃金が完全な超過需要になる以前においても上昇を示す場合も存在しうることにあって、通常の財の場合における供給超過にあたる場合——失業の存在しているときにおいても賃金上昇は発生している。このことは、労働市場において数量的に失業者数と job vacancies が一致していても、現実には失業者を払拭することはできないことを示すとともに、今日の失業の中心が構造的失業と摩擦的失業にあることを考慮するならば、失業の存在が賃金の変動に与える影響も、より一層大きいものと考えられるであろう。したがって労働力の需給関係の賃金に及ぼす影響を失業率の変動との関連から捉えるとしても、現実には労働力の各階層に対する需給逼迫の程度によって、賃金への影響は各社会毎に可成り異ったものとなることは容易に判断しうる⁽¹¹⁾ところである。しかし、個々の階層毎

(11) 即ち、失業者を地域別、職種別等にわけて考慮するならば、それぞれの失業者の階層毎にその逼迫度は異なり、賃金に対する影響もまた違った結果を示すことになるのは当然である。ここに労働力不足下の失業問題のもつ特質が存しており、この点については、例えば R. A. Gordon が、構造的失業と関連して、失業者のパターンとしてこれを捉えている。しかし、Phillips Curve にみられる問題にまでは展開していない。R. A. Gordon, op. cit., Chap. 5. 6.

の需給間の不調整を取上げる以前に、巨視的にこの問題をみるならば、このことは賃金の変動と失業率の変化との関係を、たんなる労働市場における需給曲線間の関係として把えるよりも、労働力の質的特質を考慮することによって分析をすすめていくならば、先述の如き構成の今日の失業の存在は、超過需要の場合にすらも失業者のあることを示し、また超過供給の場合には、需給間の差としての失業者から予期される以上の失業の発生の生じることによって、一層現実的問題として把握しうるであろう。このような失業と vacancies との労働市場における併存と Phillips Curve との関連については既に述べたが、⁽¹²⁾ここでは賃金上昇との関連について、B. Hansen ⁽¹³⁾によってみてみよう。

いま賃金上昇率を ΔW 、年平均 job vacancies を v 、年失業率を u とするならば、

$$\Delta W = k(v - u)$$

と示すことができる。ここで v というのは労働への超過需要 q_i^+ を意味するのであって $\sum^+ q_i^+ / N$ (N は総労働量)、 u はマイナスの超過需要量 $\sum^- q_i^- / N$ ⁽¹⁴⁾ を示している。しかもこの賃金上昇に加うるに労働者側による自発的賃金変動 w があるならば、上式は

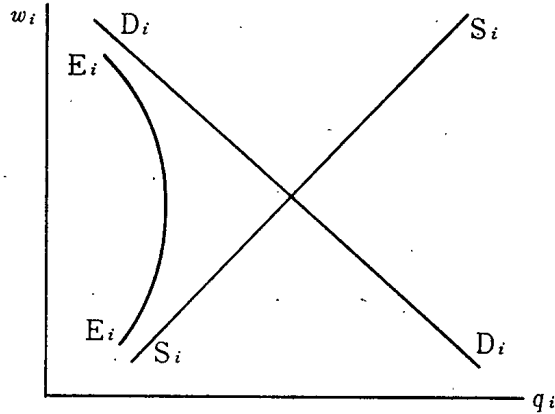
$$\Delta W = k(v - u) + w$$

(12) 拙稿、前掲(2)、18~33頁。

(13) B. Hansen, "Excess Demand, Unemployment, Vacancies, and Wages", *Quarterly Journal of Economics*, 1970. February pp. 1~23.

(14) ここでの i は、ある特定の労働市場 (submarket for labor) をさしており、 t 期の当市場の賃金の変化 $\frac{\Delta w_i}{w_i(t)}$ は、労働に対する超過需要に依存するものとすれば、 $\frac{\Delta w_i}{w_i(t)} = k_i \frac{q_i^+(t)}{q_i(t)}$ となる。ここで q_i は労働供給量 N を示している。ところで、多くの細分化された労働市場は、それぞれ超過供給であるか、超過需要になっているのであるから、超過供給をマイナスの超過需要と考えるならば、社会全体としての $\sum q_i^+$ は、 $\sum^+ q_i^+ - \sum^- q_i^-$ として示されることになるであろう。このことは各市場毎に、現実の雇用量が、超過需要の市場は供給曲線、超過供給の場合は需要曲線、需給均衡の場合は両曲線の交点によって決定されていることを示すものである。

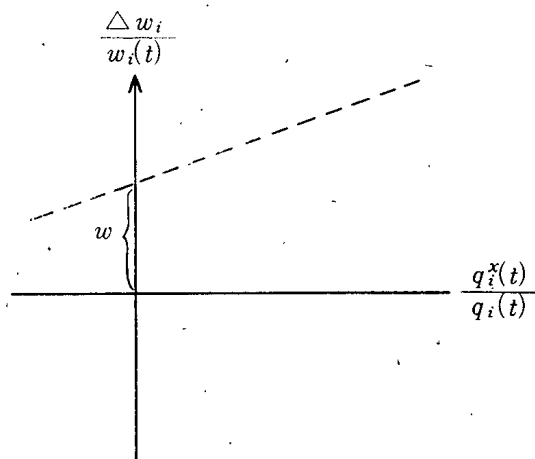
(15)
 となるであろう。ところで通常
 の需給理論から考慮した場合、
 重要なことは、現実の雇用量は
 第1図に示される E_i, E_i 曲線に
 示される如くなることであって、
 (D_i, D_i は労働の需要曲線、
 S_i, S_i 曲線は労働の供給を示す)
 各々の細分化された労働市場
 (submarket)においてたとえ総供給
 が総需要

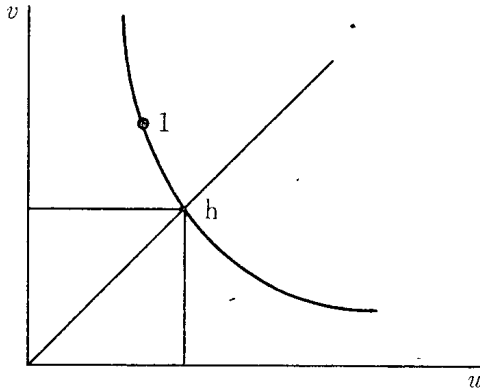


第 1 図

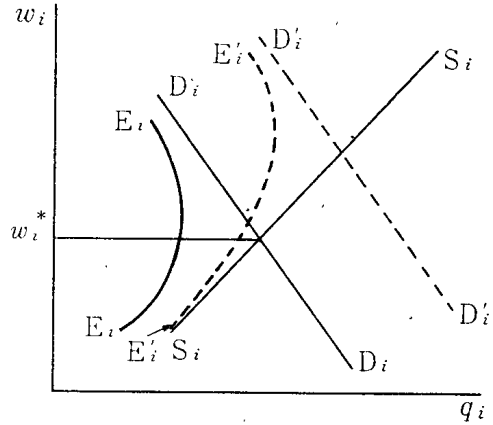
をこえていても、雇用者が短期においては自らの需要量を十分に満し
 えない状態が発生することである。また被雇用者の側においても需要
 が供給を上廻っている場合でも仕事を見出せない労働者が生ずる。し
 たがって D_i, D_i と E_i, E_i の水平差が q_i^* であり、 S_i, S_i と E_i, E_i の差は
 失業者 q_i^* を示すことになる。そこで $q_i^* = q_i^* - q_i^*$ であるから、超過需
 要率 r_i^* は、それぞれの率の差 $r_i^* = v_i - u_i$ と示されるであろう。いま
 労働市場で、ある賃金率のもとに需給が均等になった場合、 v と u は
 当然一致する。故にマクロ的にみた u と v の関係は、R. A. Gordon ら
 によっても既に示されたような第2図によって示され、右の需給一致

(15) 自発的賃金変動 (spontaneous wage changes) は、超過需要がたとえ存在しなくても生ずるものであって、例えば F. Machlup が示した攻撃的コスト・インフレ (aggressive cost inflation) にあたるものと考えうる。この式をグラフで示せば右の如きものとなるであろう。F. Machlup, "Another View of Cost-push and Demand-pull Inflation," *The Review of Economics and Statistics*, 1960. May, pp. 125~139.





第 2 図



第 3 図

の際の $u \cdot v$ 点は 45° 線と uv 曲線との交点にあることになるであろう。⁽¹⁶⁾
 そして需給曲線，わけても需要曲線の上方へのシフトとともに $E_i E_i'$ 曲線もまたシフトし (第3図)，このことは vu 曲線上の h 点より上方の，例えば1の点の状態に uv 関係が移行したことになるであろう。⁽¹⁷⁾
 かくてこの vu 曲線と 45° 線の交点 h が

$$v = h \frac{1}{u} : h > 0$$

の関係で示されるならば，前の式は，

(16) 即ち第3図で， w_i^* の賃金率のときの uv の関係が第2図の h 点で示されることになるわけである。

(17) 需要が増大し， u が減少していく過程は当然賃金率が上昇していく結果となって，第3図の D_i 曲線の上方へのシフトは， $D_i' D_i'$ 曲線と $E_i' E_i'$ 曲線との差を $D_i D_i$ ， $E_i E_i$ 曲線との差の場合よりも狭めていくことになるであろう。このことは，労働力に対する需給の逼迫がたかまるにつれて，必要労働力確保のために，これまでの如き uv の不調整の状態を企業側が許さないことによって生ずるであろう。供給曲線がシフトした場合は，当然上述のことの逆の結果を示し，第2図の uv 曲線の h 点より下方の点に移行した結果を示すことになる。 $D_i' D_i'$ 線と $S_i' S_i'$ 線との交点では，当然 $D_i D_i$ ， $S_i S_i$ 線の場合と同じように uv が一致した点を示し (例えば h' 点)，これは uv 曲線と 45° 線の一致した点となるわけであるが，ここでいま考察しているのは，あくまで出発点としての h の立場からみた移動であって，新たな h' 点は第2図の uv 曲線の下方に新たな uv 曲線をえがくことによって示されるであろう。

$$\Delta W = kh \frac{1}{u} - ku + w$$

と示される。ここでの h はまさに労働市場の構造的不均衡の程度を示すものであり、右の式は Phillips Curve にあたるものが、たんに u の存在のみならず、超過需要に対する貨幣賃金の弾力性 k や、自発的賃金増加 w の程度、また労働市場の構造的不均衡度を示す uv 曲線の h の地点等の諸要因に依存することを示したものである。⁽¹⁸⁾

以上の如き結果は、Phillips Curve に示される関係はたんなる失業率の函数としての賃金変動ではなく、労働に対する超過需要の動きと労働市場内の需給間の不調整の結果等を反映せるものであって、たんなる失業率から賃金への影響は失業者の構成内容如何によっては同一社会においても異なる結果を生ずることになるであろう。

3. 離職率の経済効果

前節においては、経済の活動水準を示す失業率の変動が、労働市場の逼迫化に際してもつ賃金上昇への意味を考察したが、この労働力の需給の逼迫度が労・使間の賃金交渉のときに極めて強い圧力として、労働者側に有利に作用するであろうことは多言を要しないところである。しかも個々の労働市場において、 u と v の間の不調整は、たんなる失業率の減少に一層輪をかけて企業者側に圧力を与える。ところで賃金決定の二面性を考慮するとき、団体交渉下の賃金決定による変動は、賃金決定範囲の不確定性にもみられる如く賃金上昇の上限は需要

(18) 結局のところ Phillips Curve は、超過需要と賃金変化の関係と、失業率と vacancies の率との関係の二つに依存していることになる。この uv 曲線の存在、 u と v の同時的存在は、一方では硬直的な賃金構造や、submarkets に対する硬直的な需要と供給の配分状態—それは結局のところ経済構造の硬直性にもつながる問題であろうが—に依拠する結果であって、これらの硬直性が変化すれば当然緩和されるであろう。また他方では労働者が労働市場間を自由に移動しえない結果にも帰しうるのであって、この場合は submarket が同質的であってもどのような uv 関係が存在するかの結果となるであろう。
B. Hansen, op. cit., p. 15.

側の要因，とくに利潤の動きに強く左右されるであろう。また競争的
局面における超過需要の動きにも同様の要因を無視することは出来な
い。しかしながら，供給側から構造的失業を中心とする失業の存在を
背景として，労働者がより一層よい労働条件を求めて活潑な労働異動
を示す傾向は，彼らの企業における定着性の動き，換言すれば離職率
の動向が失業率の低下の圧力に加えて，更に企業に強い賃金上昇への
影響を与える結果となるであろう。⁽¹⁹⁾インフレによる生計費の高騰等勞
働者側の賃金上昇への要求を生ぜしめる要因は存在しえても，これら
は労働者自身の行動の結果ではない。したがって労働力の不足経済へ
の移行のもとにおいて，労働力の定着性の動向は右の賃金決定の何れ
の局面をとわず，たんなる労働力の不足を示す失業率の動きを背景と
しながらも，企業側にとっては獲得した労働者の離職率の動向によ
って労働者側の圧力をより一層痛感せしめられるものといわねばなら
ない。そして仮に失業率が不変の場合でも，この定着性の低下—離職
率の増加は企業をしてより高い労働費用の増加をもたらしめ，生産物
の価格へのはね返りを生ぜしめる結果を生むであろう。

ところでこの労働力の異動，転職率の増加は，経済学においては長
期的にみて，平均的に各労働市場毎の需給の不均衡を是正し，賃金を

(19) 現行の賃金水準に影響を与えることなく求職の労働者によって未補充職
場が満たされた場合を低位の完全雇用と A. P. Lerner はよんだが，(*Econo-
mics of Employment*, 1951, p. 193. 高川清明訳「雇用の経済学」230頁。)こ
の安定賃金水準をこえて失業率が減少したとき，賃金決定過程における労使
間の交渉において，離職による労働力補充に対する効率の低下や費用の増加
は，たえず企業側に圧力を与えることになる。これはもちろん自発的に職を
離れる雇用者の割合で，要素市場における賃金と雇用の関係，換言すれば
Phillips Curve における一種の攪乱要因となりうるであろう。これを R. V.
Eagly は市場力 (market power) とよんでいる。R. V. Eagly, "Market
Power as an Intervening Mechanism in Phillips Curve Analysis", *Economica*,
1965, February, pp. 48~64. したがって失業率によってみた経済活動の水準
が市場力即ち離職率の決定要因となり，またこの市場力が賃金決定の一要因
となる。

もまた平準化する働きがあるものと解されている。さきに前節において、失業率が減少したとはいえ、尚職種間、地域間等の差によって失業率が平均的に一定数で普遍化しているものではない点にふれたが、労働市場の全般的逼迫に伴ってこれらは当然労働の異動をたかめ、経済理論の示すところに従えば右の如き平準化の方向にむかわねばならない。しかし現実には理論通りにすすむものではなく、地域別失業をみても今日の如く産業が一定の地域に集中し、所謂都市化の進む状態においては、労働力に対する需要の高いこれらの地域への労働力の集中が生ずるのは当然であるが、仮に需要に比して供給のみが増加しても今日の賃金決定機構から賃金は下落せず、他方労働力供給地においても、供給の減少から賃金は上昇する結果となる。かくて、今日米国においては完全雇用下の労働力不足の事態において、失業が特定の地域—都市に集中し、しかも低失業地域よりも賃金が高いという現象を招いており、高失業、高賃金の都市における労働者は、職業を見出す困難性が存しても就業したときの高賃金を求め、企業側もまた高い費用を払っても労働力を補充し、再訓練しやすい点を評価して、ともに地域間の移動を生ぜしめない。ここに完全雇用にも拘らず失業率が減少しない要因が存在しており、失業率が変動せぬままに離職・転職率が上昇し、とくにこれらの割合の高い若年労働力の層に失業率もまた高い要因が存しているといえよう。⁽²⁰⁾そして、このような雇用労働力の離職率の動向は、当然企業の勤続年数別にみた雇用構成を変更せしめ、企業の成長自体にも影響を与えずにはおかない。この点について V.

(20) R. E. Hall "Why is the Unemployment Rate So High at Full Employment" *Brookings Papers on Economic Activity*, 1970, III, pp. 369~410.

ここでの Hall の考察は標題の如く完全雇用下の高失業率の要因分析にあり、上述の考察に加えて転職をする失業者に正常なグループとそうでないグループのあることを指摘することによって、後者が高失業の主たる役割を果していることとふれている。これらは黒人の若年労働力や白人の婦人達であって、職業上の昇級の希望もないため転職し、企業者も何ら彼らを企業にとどめておこうとしないところにその原因があると指摘している。

Stoikov は次のように考察をすすめている。⁽²¹⁾

いま、企業における雇用労働者の勤続年数別構成を、 t 年度についてそれぞれ L_{1t} , L_{2t} , …… L_{nt} とするならば、当然労働者数 L_t は、

$$L_t \equiv L_{1t} + L_{2t} + \dots + L_{nt} \quad (1)$$

であり、

$$1 \equiv \frac{L_{1t}}{L_t} + \frac{L_{2t}}{L_t} + \dots + \frac{L_{nt}}{L_t} \quad (2)$$

と書きかえうる。この場合 L_t はこの期の当初における雇用労働者数であるが、更に h を雇用率 (hire rate), q を離職率 (quit rate) とすれば、この期の雇用者の増加 (あるいは減少) は $l-h-q$ と示される。そこで L_t は、

$$L_t = L(1+l)^t \quad (3)$$

となるであろう。次に雇用労働者が1年未満の場合、彼らの総数は

$$L_{1t} \cong hL_{t-1}s_1 \quad (4)$$

と示される。ここでの s は、現在雇用されている労働者の中で、1年以内に離職しない者の割合を示したものであって、これに前期の雇用者をかけあわせたものである。したがって、同様に勤続年数 n 年の雇用者数は、

$$L_{nt} \cong hL_{t-n}s_n \quad (5)$$

となる。ところで(3)式を(5)式に代入して整理すると、

$$L_{nt} \cong hL(1+l)^{t-n}s_n \quad (6)$$

となり、更に(3), (6)式より L_t , L_{nt} を示せば、

$$1 \cong \frac{hs_1}{(1+l)} + \frac{hs_2}{(1+l)^2} + \dots + \frac{hs_n}{(1+l)^n}$$

となる。したがって各勤続年数の労働者数 $p(n)$ は結局、

$$p(n) \cong \frac{hs_n}{(1+l)^n}$$

(21) V. Stoikov, "The Effect of Changes in Quits and Hires on the Length of Service Composition of Employed Workers", *The British Journal of Industrial Relations*, 1971, July, pp. 225~233.

によって示されることになる。⁽²²⁾ここで Stoikov が問題にするのは、各勤続年数毎に雇用率や離職率が異なった場合の比較であって、 $p'(n)/p(n)$ によって、雇用者数の増減、即ち換言すれば、この企業における勤続年数別雇用者構成の変動を示そうとするものであった。かくて、各勤続年数別の離職率一定のもとにおいて雇用率が変化した場合、

$$\frac{p'(n)}{p(n)} = \frac{h'}{h} \frac{1}{(1+\Delta l)^n}$$

として示され、⁽²³⁾逆に雇用率一定のもとで、⁽²⁴⁾離職率の変化した場合は、

$$\frac{p'(n)}{p(n)} = \frac{s'_n}{s_n} \frac{1}{(1+q-q')^n}$$

となり、 \log にかき改めるならば、

$$\log \frac{p'(n)}{p(n)} = \log \frac{s'_n}{s_n} - n \log(1+q-q')$$

として示されるであろう。⁽²⁵⁾この何れの場合にもいいうることは、仮に雇用率を所与として離職率が減少した場合、勤続年数の低いグループの労働者数が多くなる雇用構成になるということであって、離職率が高まれば、企業の勤続年数別雇用構成は老令化するという結果になる

(22) ここでの s_n は企業に残存する雇用者の割合であるから、 $s_n = \prod_{i=0}^n (1-q_i)$ となる。 q_i は勤続年数毎にみた離職率である。

(23) ここでは注(22)の s_n が一定になるから、 h が h' へと増加した場合、 $\frac{p'(n)}{p(n)} = \frac{h'}{h} \left(\frac{1+l}{1+l'}\right)^n$ がえられ、 $l' > l$ で、 l の値が1に比して極めて小さい場合上式がえられる。離職率一定、雇用率増加の場合、当然勤続年数の少いグループの h は大きく、長い勤続年数のグループに比して雇用構成上の比率を増していくことになる。

(24) ここでは注(23)の場合と逆に、 $\frac{p'(n)}{p(n)} = \frac{s'_n}{s_n} \left(\frac{1+l}{1+l'}\right)^n$ となる。いま離職率が減少していくと仮定するならば、即ち $q > q'$ で、 $\left(\frac{1+l}{1+l'}\right)^n$ を $(1-\Delta l)^n$ とすれば、 $(1+q-q')^n$ とかくことができる。

(25) ここでの第1項は逓減増加しつつ増加し、第2項は線型で一定率で増加するから、結局勤続年数の短いときには $\frac{p'(n)}{p(n)}$ は正であり、長いときには負となって、離職率が減少していけば短い勤続年数グループの占める比率がたかくなるという結果をうる。

(26) であろう。このことは換言すれば、企業が労働力不足下において発展していくために新規補充労働力を定着せしめんがためには、より一層の高い賃金の引上げが必要であり、一般に離職率の高い若年労働力の動向が企業の雇用構成を左右しているものということが出来るであろう。(27) もちろん勤続年数は年令と強い関係にあり、とくにわが国の如き終身雇用制や米国の先任権制度は、この関係を一層強めるものであることはいうまでもない。しかしその社会における労働人口の構成が若年化していくならば、(この点については次節においてふれるが)、上述の関係は結局経済の拡大によって失業率が減少へむかっていくにせよ、雇用労働者の定着性をたかめ、要求補充労働力の確保のためには賃金の上昇、ひいては労働費用の増加をさけることは出来ない結果となるであろう。

かくて Phillips Curve は、失業率の減少過程において、更に離職率の上昇過程とともに賃金への上方への圧力をさけることは出来ない。先述せる如く、失業率の減少過程での u と v の不調整に対する政策的課題として、労働力の流動化の促進が求められる。しかしたとえ労働力が流動的になったとしても、この定着性の低下があれば、更には失業率不変のもとで離職率のみ上昇するのであれば、それは失業賃金関係の攪乱要因として作用する結果として、問題はたんに労働政策等による労働力に対する対策のみならず、定着性をたかめるために生ずる、企業側の労働費用の上昇から生ずる価格上昇の面にも波及することは十分考慮しうるところである。完全雇用達成とともにみられる、労働

(26) 彼の試算によれば、雇用率一定で離職率を減少せしめた場合よりも、逆に離職率一定で雇用率を増加せしめた方が、雇用構成は低勤続年数者の割合を大きくならしめている。op. cit., p. 229.

(27) 企業の雇用構成の老齢化が、種々の理由からその競争力を低下せしめることはいうまでもないところである。したがって企業の成長能力をたえず保持していくことは必要であり、(Stoikov はこれを **Necessity-to-Grow Principle** とよんでいる)、終身雇用制や、先任権制度による、生産性に伴わない賃金制度を排除すべきことをのべている。

力不足下の及ぼす効果を、更に次節においては、労働力構成並びに賃金体系への効果について考察してみよう。

4. 労働力の構成と失業率

かくして完全雇用下の労働力不足のもとにおける雇用問題は B. Hansen のモデルにおいて示されたように、超過需要の存する場合ですら尚依然として失業の存在する可能性を有し、失業者が摩擦的失業のみならず構造的失業をも包含する限り、このことは雇用状態が需要量に比して過少雇用になることを示すものである。したがって Phillips Curve に示される失業率と賃金上昇率の間の関係は、それが直ちに因果的關係を示すか否かというよりも、求人と求職の間に労働の質の差が存する限り、更にまた需要の増大に反応しない労働力の存する限り賃金の上昇をさけることは出来ず、依然としてこの曲線が存在する余地が残されている。このように Phillips Curve の基礎を労働市場の調整に存するとするならば、労働力不足の過程の進展とともに労働市場の調整が賃金へ及ぼす影響はより一層強いものとなるのは当然であり、したがって景気上昇期はもちろん、後退期においても失業の増大にも拘らず賃金（もしくは物価）の上昇率は減退しないという事態を生じ、この曲線の右方へのシフトによる一層の変化を示すという結果をみるにいたるであろう。

このような労働市場の逼迫度が進んだ場合に考慮される対策としては、当然①労働力のより効率的な活用が求められるであろうし、また②非労働力人口の労働力化が進むであろう。この後者の問題は換言するならば、一国の労働力の構成（年令、性別にみた）の変化となって現われ、また失業者の構成内容においても変化を示すことになる。いま米国の1951年より69年の主要年度の右の構成についてみるならば、⁽²⁸⁾第1表の如くに示される。ここにおいてまず見られることは、男子の

(28) G. L. Perry "Changing Labor Markets and Inflation" *Brookings Papers on Economic Activity*, 1970, III, pp. 411~448. 尚この論文は、*Monthly Labor*

第1表 米国の1951～69における労働力構成と相対的失業率の変化

性・年齢別グループ	グループの労働力人口に対する比率					25～64男子失業率に対するグループの失業率の比率				
	1951	1955	1960	1965	1969	1951	1955	1960	1965	1969
男子総計	69.2	68.3	66.5	64.7	62.2	1.3	1.3	1.3	1.5	1.7
16～19	3.8	3.7	4.0	4.6	4.3	3.9	3.8	3.7	5.2	6.8
20～24	6.4	4.9	5.9	6.6	6.5	1.7	2.4	2.1	2.4	3.1
25～64	55.2	55.9	53.4	50.7	48.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
65以上	3.9	3.9	3.2	2.8	2.7	1.8	1.4	1.1	1.5	1.3
女子総計	30.8	31.7	33.5	35.3	37.8	2.3	1.7	1.5	2.3	2.8
16～19	2.8	2.6	3.0	3.4	3.8	3.0	2.7	3.0	5.7	8.0
20～24	4.4	3.8	3.7	4.6	5.7	2.4	2.1	2.1	3.1	3.8
25～64	22.6	24.0	25.4	26.0	27.0	2.2	1.7	1.3	1.8	1.9
65以上	0.9	1.3	1.4	1.4	1.3	1.2	0.6	0.6	0.8	1.3

Perry, op. cit., による。

25才より64才までの中心となる労働力の構成比率が、1955年には56%であったものが、1969年には48%にまで減少したのに比して、女子の同年令労働力構成比は3%も増加を示し、全体として男子労働力の構成比が同年間に6%減、女子労働力比は6%増となったことである。そして男子労働力の中でも16才から20才までの比率は微増しているのに対して、女子労働力の各構成層はすべて増加を示している。これとともに失業者の比率は、右の男子の中心労働力の失業率を1とした場合、これに対する各層の比率の変化をみると、何と云っても男子の若年層（16～19才）の3ポイントにも及ぶ増加と、女子同年令層の5ポイントにも及ぶ増加が顕著な増加として目立っている。つまり労働力の逼迫とともに、労働力構成比の減少している男子の中心労働力に比してその構成が増加している男女の若年労働力に失業者が増加しているという結果を示している。このことは、今後一層進むであろうところの労働力不足のもとで、労働力構成比や失業率の傾向が迎えるであろう

七二

Review, 1971. February, pp. 68～71. に “Inflation versus Unemployment: the worsening trade-off” という標題でその要約が示されている。

う方向を示唆するものと考えられる。とくに女子労働力の比率の増加は、同労働力が就業者から失業者へ(もしくはその逆)と移動するのではなく、就業者から非労働力人口へ(またはその逆)と移動する傾向が強い点や、彼らが所謂 secondary worker である点を考慮するならば、現実には女子労働力の中に含まれる失業者数は、潜在的失業 (hidden unemployment) を包含することによって、登録失業者数 (recorded unemployment) より一層多い数になるものといいうる。

ところでここで重要なことは、このように失業者が若年労働力や女子労働力の層に増加してきたことは、労働市場が以前に比して、たとえ経済が拡大しても基軸となる男子の労働力から労働力を吸収しえないことを示すものであって、労働市場がより一層窮迫していることを示すものである。いまこの点を Perry は次のように現わしている。即ちこれら若年あるいは女子労働力は、男子労働力に比して平均 man-hours についても、また平均時間当り収入においても劣っている。したがって、いま35才から44才までの男子労働力の平均 manhours 及び収入に対する各性・年令層 i の比率をそれぞれ J_i, k_i とするならば、彼らの加重労働力指数ともいわれる指数 I_i は、 $I_i = J_i \cdot k_i$ と現わされ、⁽²⁹⁾ 各々1以下の数となるであろう。そこで、 L_i を i 層の労働力数、 V_i を失業者数とすると、全体の加重失業率 U^* は、

$$U^* = \frac{\sum I_i V_i}{\sum I_i L_i}$$

となつて、現実の失業率より小さい数値となり、労働市場が登録失業者の率よりはるかに逼迫していることを示しているものと解しうるであらう。⁽³⁰⁾ 次にこれらの失業者は、各グループが多くの層にわたって拡

(29) Perry の試算によれば、例えば16~19歳の男子労働力は0.20、女子は0.27、20~24歳のそれは、0.57、0.38、25~64歳は0.95、0.43、65歳以上は0.55、0.30となっている。Perry, "Changing ...". op. cit., p. 440.

(30) Perry はこの加重失業率の逆数 $1/u^*$ をとり、現実の失業率 $1/u$ と比較し、1956年を100として較べた場合、1968・9年に $1/u$ がほぼ115であるのに、 $1/u^*$ は、155~158にまで上昇していると述べ、労働市場の窮迫度のたかまったことを指摘している。

大されているが、たとえ拡大されても労働力の質が類似しているならば、十分に代替性をもち活用可能なものとなるであろう。しかしながら現実にはそうではなく、失業者の層の分散度の拡大は、また労働市場の逼迫度を示す指標となるであろう。各性・年齢グループの現実の失業率を U_i とし、先に示した各層の加重労働力指数を I_i とし、 $U_i^* = I_i U_i$, $L_i^* = I_i L_i$, $L^* = \sum I_i L_i$ とすると、これらはそれぞれ各層の加重失業率、加重労働力率及びその総計を示す。したがって、いま総加重失業中の各層の全体に対する比率と、総加重労働力中の各層の比からこの分散度は、 $DU^* = \sum \frac{L_i^*}{L^*} / \frac{U_i^* - U^*}{U^*}$ として現わされるであろう。Perry によれば、この分散度が失業率（現実及び加重された）が減少⁽³¹⁾しているにも拘らず増大していることを示していると述べている。これら三つの指数から労働市場の逼迫の程度をしりうるが、このような労働力構成の若年、女子労働力を中心とする変動は、前節に示した労働異動の増加を十分裏付けるものであり、また労働市場の逼迫は中心となる男子労働力を基軸として、彼らの確保のための賃金への圧力を加えていくことを示すものである。とくに女子労働力の活用は今後も重要な役割をもっているとはいえ、労働力の質的差異を考慮するとき、このグループの潜在的失業の活用のみによくを依拠することはできない。

ここに第1に示した就業労働力自体のより効率的な活用が重要となってくるのであって、とくに景気の後退の場合に、企業にとって労働力がいわば準固定要素としての性格を有している以上、労働市場の逼迫は労働力が過少利用となっても、容易に解雇にふみきらせないであろう。したがって当然雇用労働力の不十分な活用の状態が発生するわけであり、そこには十分保蔵された労働力 (hoarded employment) が

(31) Perry はこの二つの指数を結合して賃金変動を示す方程式に用いているが、その結果は、現実の失業率に対する賃金上昇の関係が、1950年代に比して68～9年が一層悪化した関係—Phillips Curve の上方へのシフト—を示すにいたった。

第2表 米国における景気後退期の各失業率

	総計 (1)+(2)+(3)	登録失業 率(1)	保蔵失業 率(2)	潜在失業 率(3)
1951 第三・ 四半期	3.2	3.2	0.0	0.0
1952 "	5.0	3.2	1.3	0.4
1953 "	5.8	2.7	1.9	1.2
1955 "	5.2	4.1	0.7	0.4
1956 "	7.1	4.1	2.9	0.0
1957 "	7.8	4.2	3.0	0.6

存在する結果となるが、これもまた厳密な意味において失業者と同じ性格を有する労働力となるであろう。このグループは景気の下降期には登録失業者の発生に先がけて生じ、上昇期には登録失業者の減少の前にまず稼働せしめられ減少する。この意味においてこれらの失業者は労働市場の需給関係を敏感に反映するグループであって、完全雇用が労働力の完全な利用を意味するものとするならば、政策的にはこれらを凡て包含することによってその意義をもつことになるであろう。このことは失業者をこのように考えた場合、右にのべた潜在的な失業者と保蔵された失業者と登録された失業者の三者を加えた失業率と各々の失業率を比較したとき、第2表のような結果がえられる⁽³²⁾。ここにおいて注目されることは、ここで示される景気の後退期においては、

(32) J. Taylor, "Hidden Unemployment, Hoarded Labor, and the Phillips Curve". *The Southern Economic Journal*, 1970, July, pp. 1~16. ここでいう潜在的失業 H とは、例えば女子労働力の14歳以上の人口を P とし、その登録された労働力人口を L 、彼女らの労働力率を時系列に求めてえられた完全雇用労働力率を $(L/P)^*$ とするならば、 t 期においては、 $H_t = P[(L/P)^* - (L/P)]$ によって求められる。また保蔵労働力 D は、ある基準年度の価値で測定された t 期のGNPを Q 、 t 期の農業以外の凡ての雇用労働者を E とし、雇用労働者の単位当り産出高の時系列より、その最高値の場合を労働資源が100%利用され、 D が存在しなかった場合として、その場合の $(Q/E)^*$ に対する $(Q/E)_t$ を求めるわけであって、 $D_t = \left(1 - \frac{(Q/E)_t}{(Q/E)^*}\right)E_t$ によって求められている。尚第2表は Taylor の論文に依っている。

とくに1951年より53年にかけて、登録された失業率が減少しているにも拘らず、全失業率は増加を示し、また1955年より57年にかけては登録失業率が横這いであったのに比して総失業率がやはり増加している点である。⁽³³⁾これらは主として保蔵された失業率の動きによって強く影響された結果であって、景気後退の際にこの傾向が強まるとするならば、これは登録失業率によってえがかれた Phillips Curve を、このときには右にシフトした状態を示す結果となり、2節における過少雇用モデルを一步進めて更に異った視点より裏付けたものといいうるであろう。

この総失業率を考慮することによる Phillips Curve のシフトは、更に右の二つの失業の賃金への影響を考慮することによっても示される。というのは右にも述べたように、まず保蔵された失業が潜在的失業よりも可成り大きく、保蔵失業者が減少するのは景気の上昇期であるため、当然雇い主に対する賃金上昇への圧力は大きいものとなるであろう。更に両者の労働の質の差を考慮に入れた場合、先にもふれたように潜在失業者の質は劣り、保蔵労働力のほうが高い熟練度を有している労働力であり、また女子労働力における潜在的失業者の多くはいわばパート・タイマーとしての役割を果すにすぎない。したがって両者が賃金に対して同一の影響をもつことは考えられないであろう。かくして保蔵失業率の動きは直ちに交渉の場の労使に対して影響し、更に企業にとってはこの保蔵労働力の定着性をたかめていく上からも彼らの離職をくいとめんがために更に賃金への影響を与えるであろう。⁽³⁴⁾

かくして労働力の需給の逼迫は、労働力自体の構成を変化せしめるとともに、失業者の構成をも変化せしめる。しかしながら失業者の構

(33) このことは66～7年の景気後退期にもみられる。op. cit., p. 8.

(34) このように雇用労働者の熟練度の差異による構成比の賃金上昇との関連は、Lipsey によっても示されている。R. G. Lipsey "Structural and Deficient-Demand Unemployment Reconsidered", in *Employment Policy and the Labour Market*, ed by A. Ross. 1965.

成如何によっては、むしろ既活用労働力のより一層の効率的利用が雇用政策にとっては重要な対策となるであろう。その意味において現実の登録失業者数が必ずしも雇用政策の目安となるものではなく、その質的内容を配慮するならば、労働市場の不完全性とも相俟って労働力の需給を一層圧迫するものといわねばならない。以上の考察においては Phillips Curve のいわば失業率を中心とする考察であったが、最後に賃金率について若干の考察をすすめてみよう。

5. 結びにかえて——賃金の変動

以上においてわれわれは、労働需給の逼迫の下における雇用問題の進展を、主として失業者の動向を中心として考察したが、これらの問題が賃金に影響を与えずにはおかないことは既に述べたところである。しかし失業の場合と同じように、ひとくちに賃金への影響といっても、その内容は多岐にわたり、稿を更めらるべきものであるが、ここではその一端にふれるにとどめたい。一般にいわれる如く今日の比較的長期的な労働協約のもとにおける賃金率の変動が、結果的には労働市場の需給関係を反映するとしても、直ちにそれを反映するものではない。しかも前述の如く、労働市場が逼迫するにつれて企業者側が労働力の確保、あるいは定着せしめんがために投ずる費用は、たんに賃金にとどまるものでなく、fringe benefit 等労働費用として一方では価格の上昇へ、他方では労働者の収入の増加として購買力に作用する結果を招くことになろう。したがって労働力不足のもとにおける賃金の物価に対する影響は、たんに賃金率の動きのみではなく、労働者が総収入高(earnings)として取得する額がより端的に労働力に対する需給を反映するとともに、更に広く労働費用の動きがコスト・インフレーションの動向に強いかわりあいをもつのである。

ところで、ひとくちに収入額といっても、それがどのような形態において労働者に与えられるかは、各国によって異り一様ではない。一方においては wage drift の形において現われ、他方においては fringe

benefit の形態において示されるであろう。イギリスや北欧諸国等においては前者の形において示されるが、これは一般に超過労働、技術進歩等に基づく生産性の増加、及び労働に対する超過需要を示す未補充職場の程度等によって左右されるものとなるであろう。⁽³⁵⁾労働市場の需給の逼迫は、とくに右の最後の部分に関連を示すものであるが、企業毎に確立される賃金率は、このような wage-drift が頻繁に且大幅に行なわれるならば、次期の賃金率にこれを組みこむことになって賃金率自体に強く影響を及ぼす結果となる。かくてその要因の何れをとわず、結果として労働者の収入の増加となる wage-drift は、結局は wage-earnings という形において賃金率の上昇をおしすすめるであろう。このような労働者の earnings の動向について、F. W. Paish はイギリスの例によって次のように述べている。⁽³⁶⁾ここで Paish 自身は、所得政策を遂行するにあたって賃金率が良き指標たりうるかという視点から分析が進められた。しかし、賃金率の動きは需要の変化に反応することは認められても、それには可成りの time-lag が存在し、これに依

(35) 一般に団体交渉等によって定められた協約上の賃金増加と現実の賃金増加の差を、wage-drift とよんでいるが、例えば J. Marquand は、賃金収入額の変化と賃金率の変化の差は earnings-drift で、この賃金収入額の中から超過勤務による収入を差引いた場合の賃金率の変化額との差を wage-drift とよんでいる。したがって、この概念によれば、労働力に対する超過需要に直ちに反応するのは earnings-drift であって、wage-drift は earnings-drift の構成要因として包含されることになる。そこで、earnings-drift, d とその発生要因との関係は、 $d = f(h, p, v, q)$ という函数関係を示すことになる。 h は超過労働時間、 p は生産性の変化、 v は未補充職場、 q は man-hour 当りの粗利潤を示す。J. Marquand, "Earnings-Drift in the United Kingdom, 1948~57", *Oxford Economic Papers*, 1960, February, pp. 77~104.

(36) F. W. Paish, "The Limits of Incomes Policies" in *Policy for Incomes*, by Paish & J. Hennessy, 1964, pp. 13~49. 尚、この論文は、とくに後半の部分について可成りの修正を加え、"Rise and Fall of Incomes Policy" として *How the Economy Works and Other Essays*, 1970, pp. 179~232. におさめられている。

第3表 英国の収入高と賃金率の上昇率 (1958. 10~1963. 10)

	1. 平均週当 り収入	2. 平均時間 当り収入	3. 超勤を除 いた平均時 間当り収入	4. 平均時間 当り賃金率	5. wage drift (3)-(4)
1958年10月	2.3	3.1	3.1	3.7	-0.6
1959. 10	5.1	3.5	2.7	1.3	1.4
1960. 10	6.6	8.1	7.6	5.5	2.1
1961. 10	5.4	7.0	6.9	6.4	0.5
1962. 10	3.2	4.1	4.4	4.1	0.3
1963. 10	5.3	4.2	3.6	2.3	1.3

資料：1964年経済白書。

扱して政策を行なう限りにおいては earnings によるよりも、政策の実行がおくれてしまう。何故なら労働力へ需要が供給よりも急速に上昇する際に先ず生ずるのは労働時間の延長と、これに基く収入の急激な増加であって、協約改訂による基本賃金率の上昇ではない。また労働力の不足を雇い主側が慮るならば、彼らのとる労働者の引止め策は特別の支払い (extra payment) という形になって現われるであろうからである。この賃金率と収入額との差は、労働への需要が減少した際にも雇用の動きに対して賃金より敏感に反応する。即ち、需要減少のときに超過労働等の減少は直ちに収入に響くが、賃金率の協約に基く動きは尚増加を続け、むしろ総収入額が増加し始めた時に、逆に増加率を減少させるといふずれを示しているからである。いまこの点を1958年より63年の資料によってみるならば、第3表に示される如く、平均週当り総収入のピーク及び最底値の年 (1960年及び1958, 62年) は、平均時間当り賃

第4表 英国の四半期別失業率の変動 (1958~1963)

1958	1	1.71	1961	1	1.57
	2	2.05		2	1.39
	3	2.23		3	1.46
	4	2.39		4	1.71
1959	1	2.43	1962	1	1.80
	2	2.21		2	1.90
	3	2.03		3	2.17
	4	1.92		4	2.37
1960	1	1.79	1963	1	3.18
	2	1.60		2	2.47
	3	1.53		3	2.34
	4	1.57		4	2.07

季節変動除去済：Paish op. cit., による。

金率のそれ（1962年及び1959, 63年）よりも1年早く示され, wage drift の値もまた前者と同じ傾向を示すにいたっている。しかも収入高の動きが労働への需要の動きを反映していることは, 第4表における失業率の動きをみる時, 1960年が61年よりも失業率の最低値を示すというよりも需要が増加する徴候を示した年であり, 1958, 62年が同様に需要の減少を示した最高の年というよりもその徴候の現われてきた年であることを共に示し, wage drift による収入の動きが貨幣所得の変化として賃金率よりも, より敏感に労働力への需要の動きを反映しているものということが出来るであろう。これらの一連の動きはいわば労働力に対する需給の動きに反応する競争的局面の賃金変動に対応せる分野であって, 労働力の雇用の確保ということがあくまで企業単位に行なわれる経済の下においては, この earnings の水準のせりあげが現実には地域間, 産業間等の労働力の新たな配分をもたらし, また巨視的にみたインフレーションのプロセスを推進しているものといわなければならない。⁽³⁷⁾

しかしながら, wage-drift の動向は強く賃金交渉の決定方式—中央交渉か否か—や, 賃金構造の制度的特質, あるいは経済構造や労働市場構造の如何によって左右されるものである。しかも物価との関連において考慮するならば賃金率の変動を賃金収入額との関連のみでなく, より広く労働費用の問題との関連において考察することが必要であるが, これらはより一層各国毎の構造的特質を示し, wage-drift らの賃⁽³⁸⁾

(37) この意味においては, Phillips Curve を失業率と賃金変化率の関係として把えるよりは, 収入額の変化率との関係として把える方がより一層現実の労働市場の動向を示しているかもしれない。例えば, J. K. Bowers, P. C. Cheshire, & A. E. Webb, "The Change in the Relationship between Unemployment and Earnings Increases: A Review of Some Possible Explanation", *National Institute Economic Review*, 1970, November, pp. 44~63.

(38) 例えばこれらは統計上の操作においても異っていて, 産出高に対する賃金費用と労働費用を比較した場合, 英国などは両費用を同じく示しているが,

金体系自体の問題点も異なった結果を示すことになるであろう。したがってこれら賃金の局面からの改善策は可成り各国毎の特殊性に応じて考慮されねばならない。その意味で政府による一般的な雇用の側面からの諸対策としては、例えば英国にみられる選択雇用税の如き施策による労働力の積極的な活用が求められるが、問題の解決はたんに労働市場のみに限らない広汎且長期的な構造面からの政策の併用が要求される結果となるであろう。

米国、イタリア等は異なって示されており、しかも労働費用に含まれる費用の内容は必ずしも雇用者の利益になるものが入っているとは限らない。